

福島県後期高齢者医療広域連合告示第31号

福島県後期高齢者医療広域連合規約第12条第1項及び第3項の規定に基づき、福島県後期高齢者医療広域連合長の選挙を次により行う。

平成29年12月9日

福島県後期高齢者医療広域連合選挙長 熊坂 俊則

1 選挙の期日

平成29年12月23日（土）

2 不在者投票の開始日

平成29年12月9日（土）

3 選挙の場所

福島県自治会館（福島県福島市中町8番2号）

4 選挙会の日時及び場所

平成29年12月23日（土）午後2時30分から

福島県自治会館（福島県福島市中町8番2号）